

期日前投票の積極的なご利用をお願いします

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、投票日当日の投票所における混雑を緩和するため、期日前投票制度をぜひご活用ください。また、投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方も期日前投票ができます。

期日前投票のご案内

○期日前投票ができる場所・日時は下表のとおりです。

期日前投票所名	所在地	期間
区役所第一分庁舎	歌舞伎町1—5—1	6月19日(金)～7月4日(土)
四谷特別出張所	内藤町87	
簗崎町特別出張所	簗崎町15	
榎町特別出張所	早稲田町85	
若松町特別出張所	若松町12—6	
大久保特別出張所	大久保2—12—7	
戸塚特別出張所	高田馬場2—18—1	
落合第一特別出張所	下落合4—6—7	
落合第二特別出張所	中落合4—17—13	
柏木特別出張所	北新宿2—3—7	
角筈特別出張所	西新宿4—33—7	

6月28日(日)～7月4日(土)

◆時間はいずれも、午前8時30分～午後8時です。

○持参するものは？

投票所整理券がお手元に届いていれば、整理券裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえお持ちください。

新宿区に選挙人名簿登録がある方で、投票所整理券が届いていない、または紛失したなどの場合は、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。**印鑑は不要です。**

また、都内の他区市町村から転入された方は、「選挙用住民票」等が必要となる場合があります【詳しくは1面「投票できる方」を参照】。

○住所によって期日前投票所は決められていますか？

期日前投票は、左表のいずれの期日前投票所でもすることができます。

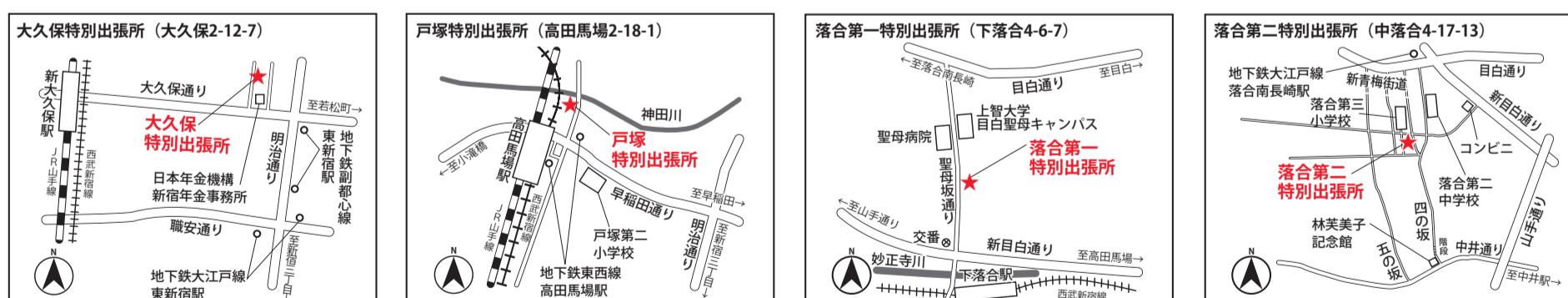
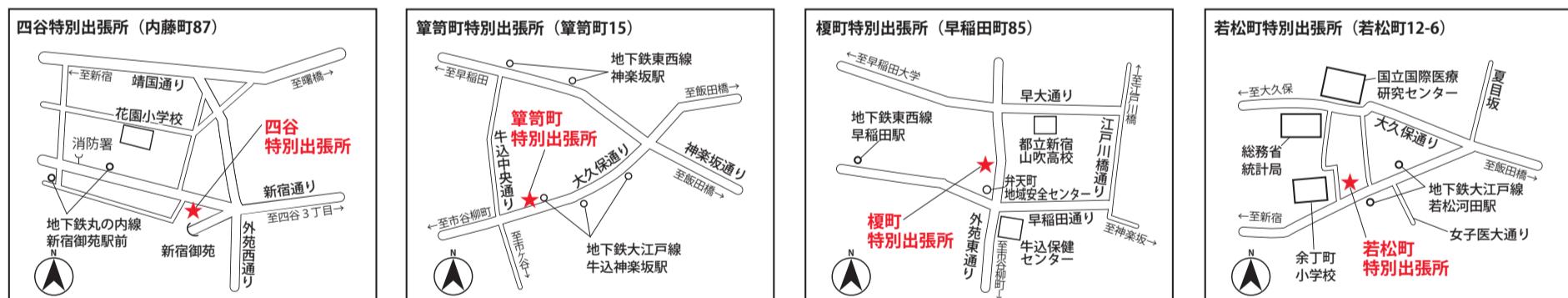
ただし、投票日当日(7月5日(日))は、決められた投票所でのみの投票となります。投票所整理券をご確認ください。

○長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？

長期の旅行などで投票日当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、滞在地で不在者投票をすることができます。【詳しくは4面を参照】

○新型コロナウイルス感染症に対する対策はとられていますか？

投票日当日の投票所と同様に、期日前投票所においても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。投票される皆様にも、ご協力をお願いいたします。【詳しくは3面を参照】



どの期日前投票所でも投票できるから、便利だね！

